

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得について

当行は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する状況が優良な企業であるとして、厚生労働大臣より「えるぼし」の3つ星認定を下記のとおり取得しましたのでお知らせいたします。今後も、女性をはじめとする多様な人材の更なる成長・活躍支援と多様性を尊重する組織風土の醸成・定着に努め、組織力の最大化を図り、新たな価値創造に繋げてまいります。

記

1. えるぼしとは

えるぼしとは、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づき、女性の活躍促進に関する状況が優良な企業を認定する制度です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つが評価項目として定められており、当行はすべての基準を満たし、「えるぼし」の最上位である「3つ星」の取得となりました。

2. 評価対象項目における取組実績

項 目	実 績
採用	正行員に占める女性比率：49.1%（産業平均 48.8%） 総合職に占める女性比率：46.0%（産業平均 26.2%）
継続就業	女性正行員の平均継続勤務年数：15.3 年（産業平均 11.9 年）
労働時間等の働き方	各月全て時間外労働 45 時間未満 ※2022 年度平均時間外労働：4.5 時間
管理職比率	1 つ下の職位から管理職に昇進した割合 男性：24% 女性：35%
多様なキャリアコース	女性のスタッフから正行員への登用、派遣労働者の雇入れ：21 人 女性の総合職へのコース転換：5 人 女性の 30 歳以上の中途採用：7 人

【認定証授与の様子】（2023 年 11 月 13 日 熊本労働局にて）



認定証を手に記念撮影

（左）人事部長 徳永勝之 （右）熊本労働局長 新田峰雄 様



【えるぼし認定マーク】

以 上